

黒滝村橋梁長寿命化修繕計画

令和5年6月（改訂）

黒滝村 林業建設課

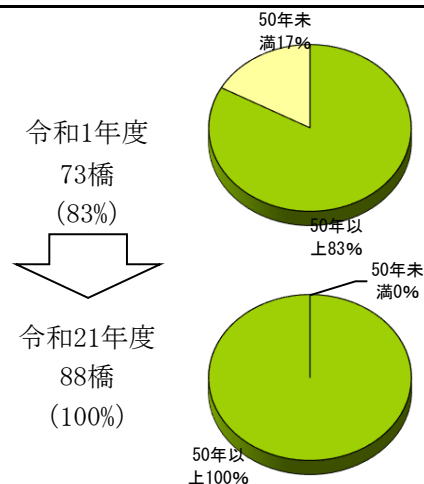
1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

本村が管理する橋梁は、令和1年度現在で88橋架設されている。

このうち、建設後50年を経過する橋梁は、全体の83%を占めており、20年後の令和21年には、100%程度に増加する。

これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。



2) 目的

このような背景から、より計画的な橋梁の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋梁を維持していくための取り組みが不可欠となる。

コスト縮減のためには、従来の対症療法型から、“損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う”予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要がある。

そこで本村では、将来的な財政負担の低減および道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	一般国道	主要地方道	村道	合計
全管理橋梁数	0	0	88	88
うち計画の対象橋梁数	0	0	88	88
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	0	0
うち平成31年度計画策定橋梁数	0	0	88	88

長寿命化修繕計画の対象：

- ・ 緊急輸送路に位置する橋梁
- ・ 桁下に道路がある橋梁
- ・ 観光地へのアクセス道路に位置する橋梁
- ・ バス路線に位置する橋梁
- ・ 市町村間を結ぶ路線に位置する橋梁
- ・ 国道、主要地方道へのアクセス路線に位置する橋梁
- ・ 近隣に重要な施設がある橋梁

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

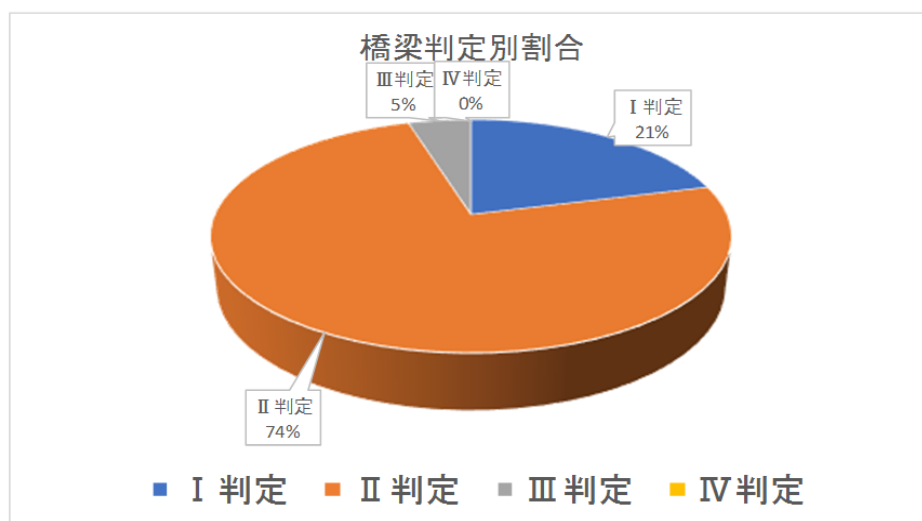
定期点検（概略点検）や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき，橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

パトロール車による走行面の変状について点検を行う。

4. 老朽化における基本方針

黒滝村管理橋梁の定期点検				平成30年度末時点
I 判定	II 判定	III 判定	IV 判定	全橋梁数
18	64	4	0	86
21%	74%	5%	0%	100%



【優先順位の考え方】

- ・点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図れるよう必要な対策を講じます。
- ・対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある橋梁を優先的に実施します。
- ・速やかに補修を行う必要がある区分「IV」または「III」と判定した橋梁については、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施します。次いで、「II」と判定した橋梁のうち、将来的に第三者被害の影響が想定されるものや今後も劣化の進行が想定されるものなど、早期に対策が必要な橋梁について対策を実施します。

5. 新技術等の活用方針

- ・定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減などを図るために新技術情報提システム(NETIS)や点検支援技術性能カタログなどを参考に活用を検討。
- ・令和6年度～10年度において、施設の点検・修繕等に対し、3割の施設で新技術を活用するを目標とする。上記を踏まえ、2028年までの5年間に100万円のコスト縮減を目指します。

6. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

- ・本村が管理する橋梁の中で、架設後30年以上経過した橋梁は全体の約100%を占めているため、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想される。したがって、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とする。
- ・定期点検結果から得られた損傷状況をふまえて、予防保全段階（Ⅱ）判定箇所についても修繕等を検討することで、高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。
- ・迂回路がある、利用者が少ないなど集約化、撤去等の可能性がある橋梁について、交通状況や地域の意向をふまえ、令和5年度～10年度の間に87橋程度の集約化・撤去、機能縮小を目標とし、将来の維持管理と修繕にかかる費用の削減を目指します。上記を踏まえ、2028年までの5年間に50万円のコスト縮減を目指します。

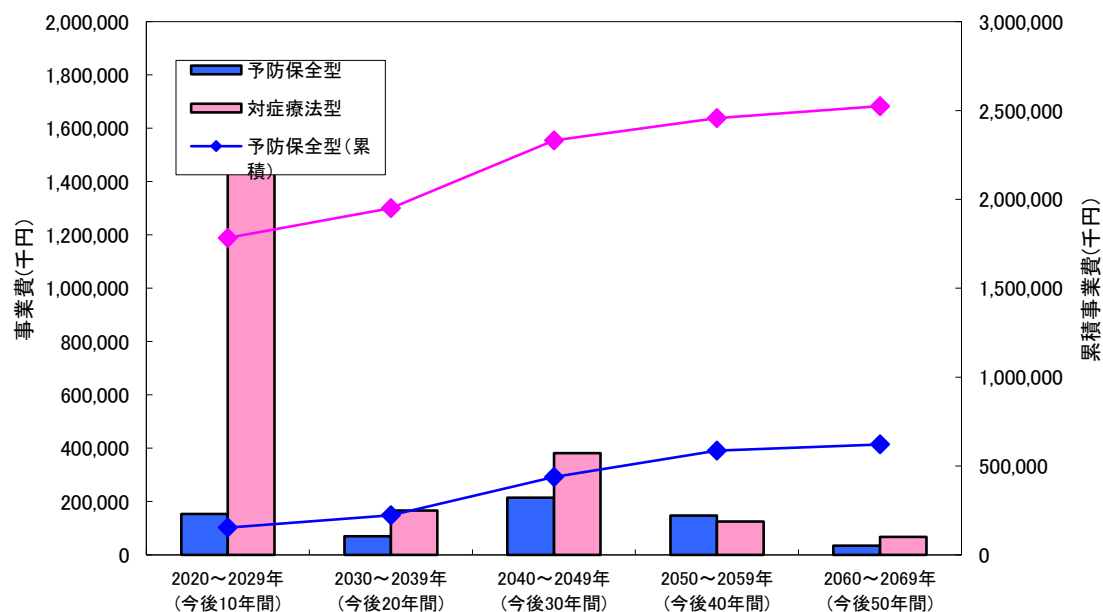
7. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

様式1-2による

8. 長寿命化修繕計画による効果

長寿命化修繕計画を策定する88橋について、今後50年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が25億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が6億円となり、コスト縮減効果は19億円となる。

また、損傷に起因する通行制限等が減少し、道路の安全性・信頼性が確保される。



5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替時期

(R4年3月末時点)

[illegible]